

リスク管理体制

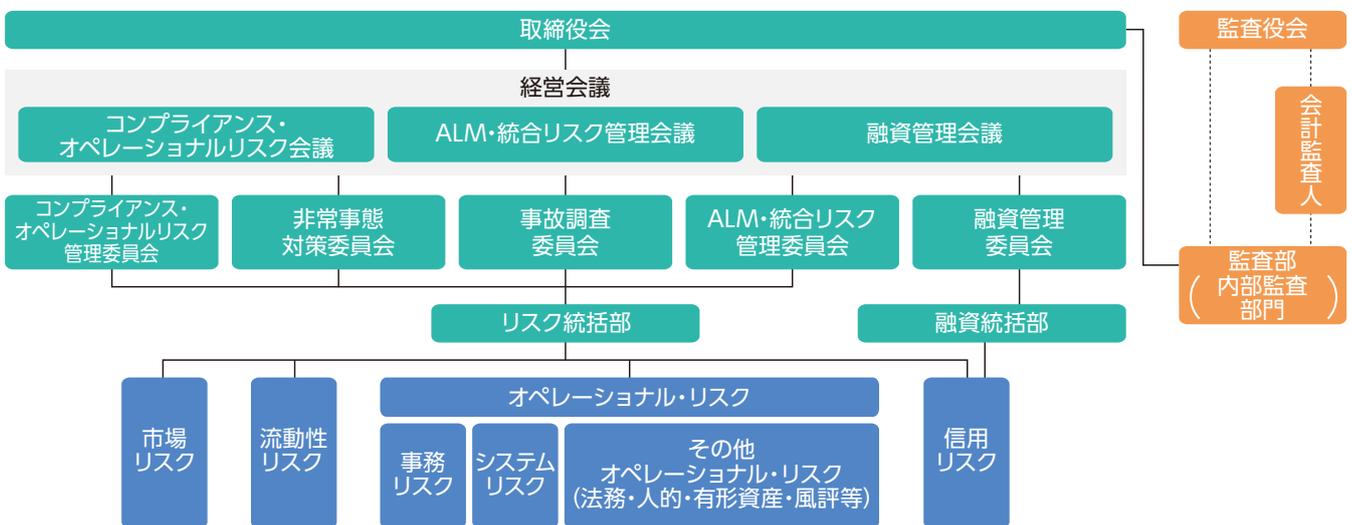
統合的リスク管理体制

当行では、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に統合的リスク管理に関する基本方針を取締役会で定めています。

管理対象とする主要なリスクを下図の信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクと定め、これらリスクを統合的に管理し、経営層の意思決定に反映させることにより、経営体力に見合った適正な水準へリスクを制御するとともに、リスクの状況に見合った収益計画・経営資源の配分などを実施しています。

また、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び融資管理会議を設置しています。ALM・統合リスク管理会議では、市場リスク、信用リスク、流動性リスクについて、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクについて、融資管理会議ではより細分化した信用リスクについて、それぞれ管理体制全般に関する事項を協議又は決定しています。

(平成28年6月24日現在)



[ALM・統合リスク管理](ALM=Asset and Liability Management 資産負債総合管理)

当行では、経営層を中心とした ALM・統合リスク管理会議を定期的開催し、主に市場リスク・信用リスクを中心としたリスク管理体制や収益増強の基本方針を協議するなど、ALM・統合リスク管理体制の強化に努めています。

具体的には、金利・経済環境予測をもとに当行が抱える金利・価格変動・為替などの各市場リスクを的確に把握するとともに信用リスクについても定量把握を行い、適切なリスクコントロール策を協議しています。

特に金利リスク管理においては、ALM手法の充実・リスクヘッジ手段の活用などにより、お客さまのニーズにお応えしつつ、安定的な収益を確保できる資産・負債構造の構築に努力しています。

金融環境の変化に伴う資産・負債構造の変化と収益面への影響に的確に対応するため、今後とも ALM・統合リスク管理体制の強化に努めていきます。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況変化などにより銀行の資産の価値が減少もしくは消滅し、損失を被るリスクをいい、銀行業務の根幹となるリスクです。

【信用リスク管理体制】

当行は、信用リスクを内包する資産の健全性の維持・向上を図るため、国内外及びグループ全体の信用リスクについて把握・管理していく体制を整備しています。

具体的には、リスク統括部信用リスク管理グループが、債務者格付制度を含む「内部格付制度」の「企画・設計」及び「運用の監視」、過度の与信集中排除を柱としたポートフォリオ管理を統括しています。また、融資統括部資産査定指導グループが「内部格付制度」の「運用」を、融資部及び融資統括部を中心とした関係部が「適切な個別与信管理」を行う体制としています。さらに信用リスク管理の適切性について、監査部が各部門の業務の監査を行っています。

【債務者格付制度】

当行では、与信取引先の財務状況や資金繰などのデータをもとに、与信取引先を13区分の格付に分類しています。

1年ごとの定期的な見直しに加え業況変化などに応じた随時見直しを通して与信取引先の実態把握に努めており、これらの結果を審査・個別与信管理、貸出金利のプライシング、信用リスク定量化・与信ポートフォリオ管理などに幅広く活用しています。

【与信ポートフォリオ管理】

大口先や特定業種への与信集中の状況を定期的にモニタリングするとともに、格付別・業種別などのさまざまな観点から与信ポートフォリオに内包される信用リスクを計量化して把握し、格付別・業種別などの与信上限額の設定などの対応をとることにより過度のリスクが発生しないようコントロールしています。

【個別与信管理】

審査部門については営業推進部門から分離し、相互牽制が適正に機能する体制としており、営業店及び融資部審査グループを中心に基準に従った厳格な審査を実施するとともに、与信取引先の間管理の徹底により、債権の劣化防止を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の変動によって損失が発生するリスクで、金利変動によって発生する金利リスク、有価証券などの価格変動により発生する価格変動リスク、為替相場の変動により発生する為替リスクなどがあり、これらのリスクは近年益々複雑化・多様化しています。

当行ではリスクとリターンを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力などを勘案し、半期ごとに市場リスク管理方針を定めています。市場リスク管理方針では、取引の種類・取引先ごとに取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度などを定め、各取引担当部署はこの限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しています。

市場リスクの計測にあたっては、VaR（バリュー・アット・リスク）を主要指標とし、評価損益の状況やBPV（ベシス・ポイント・バリュー）も用いて管理・分析を行っています。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクを補完するためストレス・テストを実施しています。具体的には過去のストレスイベントや当行に重大な影響を及ぼしうる最悪シナリオを想定して予想損失額などを把握しています。

また、業務管理面では、取引執行部署（フロントオフィス）、当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）、リスク統制・管理部署（ミドルオフィス）を明確に分離し、相互に牽制する体制となっています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融環境の悪化や当行の信用状況の変化などにより、業務に必要な資金を確保できなくなったり、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、当行を取巻く環境変化など流動性リスクに与える要因の特定・分析・評価をもとに、リスクの顕在化を抑制するため年度ごとに流動性リスク管理方針を定めています。

流動性リスク管理方針では、流動性リスク管理における限度額などを定め、流動性リスク統括部署であるリスク統括部が、先々の市場調達額が過大とならないよう日次で管理しています。

また、短期間で資金化可能な資産を一定額以上保有することで、金融市場環境の急変などの不測の事態においても、円滑な資金繰り運営ができるよう万全の体制を整えています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことで、当行では、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク(法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)に分類してリスク管理を行っています。

当行では、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化を図るため、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、管理体制の継続的な強化・高度化に取り組むほか、年度ごとにオペレーショナル・リスク管理プログラムを策定し、本部の業務所管部が、オペレーショナ

ル・リスクの削減活動を実施しています。また、プログラムの策定にあたっては、対処すべきオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価するために、リスクアセスメントを実施しています。

組織面では、経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、経営の関与を強化するとともに、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部署が、各業務所管部のリスク管理状況を管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部牽制を確保しています。

業務継続体制の整備について

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、地震・風水害等の自然災害や金融危機が発生した場合においても、預金払戻しや資金決済などの重要な業務を継続し、あるいは早期に再開・復旧させるため、業務継続計画(BCP)を定めています。

また、業務継続計画の充実に向け、リスクアセスメントにより策定された改善活動に年度ごと計画的に取り組んでいるほか、非常事態対応訓練を定期的の実施し実効性の向上を図っています。